

高崎市文化財保存活用地域計画 【概要版】

高崎市教育委員会

地域計画の概要

文化財保存活用地域計画とは

- 平成30年度の改正文化財保護法で制度化された、市町村における文化財の保存・活用に関する総合的な法定計画です。
- 各市町村の文化財の保存・活用に係る基本方針などを示した基本計画です。
また、設定した計画期間の中で実施すべき行動計画としての役割も担います。

計画作成の背景

- 社会状況の変化（担い手減少→継承困難）
- 地域に残る未指定文化財（価値が見出されず滅失）
- 災害の増加（自然災害被災や盗難・放火・破壊などの人為的被災）

計画作成の目的

- 市域に点在するあらゆる文化財を、高崎の歴史文化を形成するものとして捉え、保存・活用のための体制づくり、魅力の発信、文化財に触れる多様な機会の提供など行うため。
- 文化財の価値に対する人々の理解を深め、次世代へと確実に継承していくため。

計画期間

- 高崎市文化財保存活用地域計画（以下、本計画という）の計画期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。
- 文化財を取り巻く社会的な要因の変化や調査の実施、開発等事業および財政状況、計画に記載した事業等の取組の進捗状況等を踏まえ、令和10年度に計画内容および期間等についての中見直しを実施します。

本計画における文化財の定義

- 高崎市の歴史文化は「指定等文化財」「未指定文化財」「その他」が相互に関係し、周辺環境と密接に関わり合うことで形成されています。
- 本計画ではこれらを総称して「歴史文化資産」とします。

「歴史文化資産」		
指定等・未指定、文化財類型に関わらず、高崎の歴史文化を形成するもの		
文化財保護法が対象とする文化財		
第2条 による 6類型 の 文化財	有形文化財	建造物／絵画／彫刻／美術工芸品／書類／典籍／古文書／考古資料／歴史資料 等
	無形文化財	演劇／音楽／工芸技術 等
	民俗文化財	＜有形＞ 衣服／器具／家屋 等 ＜無形＞ 衣食住／生業／信仰／年中行事 等
	記念物	＜遺跡＞ 貝塚／古墳／都城跡／旧宅 等 ＜名勝地＞ 庭園／橋梁／峡谷／海浜／山岳 等 ＜動物・植物・地質鉱物＞
	文化的景観	人々の生活・生業・風土により形成された景勝地(棚田、里山等)
	伝統的建造物群	周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群(宿場町、城下町、農漁村等)
	保存技術	文化財の保存に必要な材料や用具の製作・修理・修復の技術 等
	埋蔵文化財	主に遺跡など土地に埋蔵されている文化財
	その他	上記に含まれないもの

指定等文化財

■本市の指定等文化財は、国指定25件、県指定53件、市指定325件、国登録22件の計425件あります。（令和5年11月現在）

指定等文化財の例

<p>【国指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆山上碑及び古墳（特別史跡） ◆多胡碑（特別史跡） ◆金井沢碑（特別史跡） ◆榛名神社（重要文化財） ◆旧新町紡績所（史跡・重要文化財） ◆日高遺跡（史跡） ◆保渡田古墳群（史跡） ◆北谷遺跡（史跡） ◆観音塚古墳（史跡） ◆箕輪城跡（史跡） ◆榛名神社の矢立スギ（天然記念物） 	<p>【県指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高崎城乾櫓（重要文化財） ◆旧下田邸及び庭園（重要文化財） ◆鉄燈籠（重要文化財） ◆八幡八幡宮の算額（重要文化財） ◆剣崎長瀨西遺跡出土品（重要文化財） ◆上豊岡の茶屋本陣（史跡） ◆洗心亭（史跡） ◆北新波砦跡（史跡） ◆小栗上野介忠順の墓（史跡） ◆ハクモクレン（天然記念物） ◆榛名神社神代神楽（重要無形民俗文化財）
<p>【市指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高崎城東門（重要文化財） ◆銅鑄製「物部私印」（重要文化財） ◆山名八幡宮本殿・幣殿（重要文化財） ◆下豊岡の道しるべ（重要文化財） ◆念流（通称馬庭念流）（重要無形文化財） ◆佐野の船橋歌碑（史跡） ◆神流川合戦首塚（史跡） ◆鷹留城跡（史跡） ◆落合の道祖神（重要有形民俗文化財） ◆高崎の山車行事（重要無形民俗文化財） 	<p>【国登録有形文化財】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高崎白衣大観音像 ◆吉田家住宅和泉庄御殿 ◆小見家住宅（水村園） ◆豊田屋旅館本館 ◆社家町の宿坊（般若坊・善徳坊・本坊） ◆三沢川砂防堰堤 ◆榛名川上流砂防堰堤 ◆日本聖公会高崎聖オーガスチン教会聖堂 ◆旧群南村役場庁舎（高崎市歴史民俗資料館）

高崎市の歴史文化の特性

■山と川に生まれ、交通によって発展してきた本市の歴史文化の特性を、地理的・自然的・社会的・歴史的な特性と歴史文化資産の様相を踏まえて分類すると、以下の6つの代表的な特性があげられます。

①交通と伝承の歴史文化 ～交通の要衝を舞台に展開する物語～
②大地の歴史文化 ～大地と石に遺された東国文化先進地の証～
③まちの歴史文化 ～変容する商都 軍都から音楽のあるまち高崎へ～
④蚕糸にまつわる歴史文化 ～絹と蚕とともに栄える暮らしと産業～
⑤山と信仰の歴史文化 ～榛名山への畏敬の念～
⑥水と生業の歴史文化 ～山から都市へ川がつなぐ高崎の生業～



歴史文化資産の保存・活用に関する基本理念と基本方針・課題

基本理念

本計画の基本理念（計画の根本に据える目標）を次のとおり定めます。

「東国屈指の歴史文化資産を誇るまち、たかさき」
その歴史文化資産の価値・魅力を知り、広め、未来へ繋げる

基本方針

基本理念の実現のために、調査研究・保存管理・整備活用・推進体制の4つの方針を定めます。

I 調査研究の方針 「歴史文化資産の総合的な把握と研究」	II 保存管理の方針 「歴史文化資産の適切な保護」	III 整備活用の方針 「幅広い層が歴史文化資産の価値や魅力に触れられる事業の推進」	IV 推進体制の方針 「歴史文化資産を継承していくための仕組みづくり」
----------------------------------------	-------------------------------------	------------------------------------------------------	-----------------------------------------------

課題

基本方針に対する、歴史文化資産の保存・活用に関する課題を整理します。

I 調査研究に関する課題 ・合併前の地域ごとや区分ごとに行っていた調査には内容の偏りが見られるため、その増補が必要である。 など	II 保存管理に関する課題 ・様々な歴史文化資産を保存管理する施設の老朽化や容量・収容力の限界が近づいている。 など	III 整備活用に関する課題 ・情報発信や活用の方法が限定的であるため、新しい手法を検討・実践していく必要がある。 など	IV 推進体制に関する課題 ・庁内他部局や学校、関連団体や市民等との連携・協力体制をより一層強化・拡充する必要がある。 など
-----------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------

歴史文化資産の保存・活用に関する措置

措置

挙げられた課題を解決するために実施する措置を、基本方針をもとに掲げます。

I 調査研究に関する措置	II 保存管理に関する措置	III 整備活用に関する措置	IV 推進体制に関する措置
<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史文化資産の掘り起こし ・ 未指定文化財の研究 ・ 大学等による歴史文化資産の調査研究 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所在や現状確認 ・ 管理や見守り体制の整備 ・ 収蔵施設の修繕・修理 ・ 災害発生時の役割分担の整備 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域計画普及啓発 ・ 情報発信 ・ 学校への出前授業 ・ 地域の歴史文化資産紹介資料の活用 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民力の活用 ・ 専門家との連携と協力体制の強化 ・ ボランティアガイドの育成・研修 <p style="text-align: right;">など</p>

措置の例

措置の内容、取組体制、実施期間についての一例を示します。

<p>I-12</p> <p>未指定文化財の研究</p> <p>指定等文化財と関連する未指定文化財を研究し、指定等の候補となり得るか検討していく。</p> <p>■体制：行政（文）、専門</p> <p>■実施時期：前期～後期</p>	<p>II-18</p> <p>収蔵施設の修繕・修理</p> <p>出土品等の適切な保存管理のため、収蔵施設の修繕・修理を進める。</p> <p>■体制：行政（文）、団体</p> <p>■実施期間：前期～後期</p>	<p>III-17</p> <p>学校への出前授業</p> <p>高崎の歴史に関する理解を深めるため、出前授業の実施を促進する。</p> <p>■体制：行政（文・関）</p> <p>■実施期間：前期～後期</p>	<p>IV-15</p> <p>市民力の活用</p> <p>市民の知識や経験が発揮される場を整える。</p> <p>■体制：行政（文）、専門、市民</p> <p>■実施期間：前期～後期</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

※取組体制

- ◆行政（文）・・文化財保護課 ◆行政（関）・・庁内他部局、群馬県、他の市町村、学校、図書館、公民館 など
- ◆専門・・文化財調査委員、大学の専門機関、地域の有識者 など
- ◆団体・・民間活動団体、各種団体、地域計画協議会、企業 など
- ◆市民・・住民、所有者・管理者 等

※実施時期

前期（令和6～8年度） 中期（令和9～12年度） 後期（令和13～15年度） 次期（令和16年度～）

関連文化財群

関連文化財群とは

■指定・登録・未指定に関わらず多種多様な有形・無形の歴史文化資産を、歴史文化に基づく関連性・テーマ・ストーリーによって一定のまとまりとして捉えたものです。

→指定等文化財はもちろん、これまであまり焦点を当てられていなかった未指定文化財などを含めた歴史文化資産の保存・活用を推進することができます。

■関連文化財群は地域の歴史的・地理的な関連性に基づき設定されますが、必ずしも連続した空間性や区域を伴うとは限りません。

→時代や地域を限定し過ぎず、幅広い視野での歴史文化資産の保存・活用を推進することができます。

どのような考えで関連文化財群を設定するか

■歴史文化の特性をふまえ、本市を表す特筆すべきもの。

■有形無形、指定等・未指定を問わず、テーマ・ストーリーに沿って多種多様な歴史文化資産を含めるもの。

■市民が本市にある歴史文化資産について、その価値や魅力を理解し、誇りや愛着に繋がるもの。

■市外の人に対して、本市の歴史文化資産の価値や魅力を伝えられるもの。

■市民が次世代への継承を願い、市民・地域、行政等が一体となつての保護・整備・活用が期待できるもの。

上記の内容をふまえ、本計画では8つ関連文化財群を設定します。

また、関連文化財群ごとにそれを彩る歴史文化資産、保存活用の方針を示し、実施する事業を措置として位置付けます。

各関連文化財群の概要①

関連文化財群 1	古代東国文化の一大研究フィールド ―噴火で埋もれた遺跡群―
概要	火山災害や時代の流れの中で埋もれた古代の古墳や居館跡、集落跡から当時の社会構造や首長、人々の生活を知る。
構成する歴史文化資産の例	日高遺跡、保渡田古墳群、北谷遺跡、下芝谷ツ遺跡、三ツ寺 I 遺跡
方針の例	古墳や集落跡の数や質の良さを生かし、古代東国文化の学習や研究、観光の拠点としての価値を高めていく。
措置の例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保渡田古墳群の修繕・修理等 ・ 学校での学習の支援

関連文化財群 2	地域で守る世界の記憶 ―三家の絆と多胡の郡家―
概要	古代の石碑が記憶した母の供養、建郡の誇り、一族の絆を垣間見る。
構成する歴史文化資産の例	山上碑及び古墳、多胡碑、金井沢碑、上野国多胡郡正倉跡、佐野の船橋の民話
方針の例	地域が守ってきた「世界の記憶」の魅力を、より広い世代に広め継承していく。
措置の例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上野三碑と関連する未指定文化財の研究 ・ ボランティア活動の意義や成果の周知

関連文化財群 3	東国屈指の「国の華」 ―仏教の伝播と上野国分寺・国分尼寺
概要	遺跡や出土品などからみる仏教の伝播や「好処」に建立された国分寺・尼寺から、先人の対外交流や鎮護国家の願いに触れる。
構成する歴史文化資産の例	上野国分寺跡、上野国分尼寺跡、群馬県綿貫観音山古墳出土品、上野国八幡観音塚古墳出土品
方針の例	群馬県や前橋市と連携し、上野国分寺跡や上野国分尼寺跡の多様な活用を推進する。
措置の例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前橋・高崎連携事業文化財展での活用 ・ 上野国分寺跡に関連する行政機関との連携

各関連文化財群の概要②

関連文化財群 4	難攻不落の名城 ー戦国の乱世と高崎の幕開けー
概要	「日本百名城」として名高い箕輪城を軸に、戦国の英雄たちの攻防と高崎誕生の歴史に思いを馳せる。
構成する歴史文化資産の例	箕輪城跡、根小屋城跡、神流川合戦首塚、高崎城乾櫓、龍広寺（山門）
方針の例	「高崎の原点」となった箕輪城と、井伊直政によって造られた高崎城などの魅力の発信を強化する。
措置の例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史紹介動画「箕輪城から高崎城へ」の活用 ・ 「高崎100名城」の選定

関連文化財群 5	古来より続く要衝の地 ー陸と河川の交通網ー
概要	「要衝の地」としての、高崎の繁栄の礎を探る。
構成する歴史文化資産の例	山名八幡宮、倉渕の道祖神、倉賀野宿と倉賀野河岸、吉井藩陣屋の表門
方針の例	時代や地域を繋いだ、歴史文化資産の包括的な活用を推進する。
措置の例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 風化や滅失の予防 ・ 地域紹介パンフレット等の活用の拡充

関連文化財群 6	近代化と文化芸術の発展 ー歩み続けるまち、高崎ー
概要	近代以降の高崎の都市や生活の変容、文化芸術の発展の軌跡を巡る。
構成する歴史文化資産の例	旧新町紡績所、小栗上野介ゆかりの地、陸軍岩鼻火薬製造所、高崎の山車行事、群馬音楽センター
方針の例	各地域にある高崎の近代化に関連する歴史文化資産の調査研究を進める。
措置の例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連文化財群6に関連する歴史文化資産の調査研究 ・ 多様な手法を活用しての情報発信

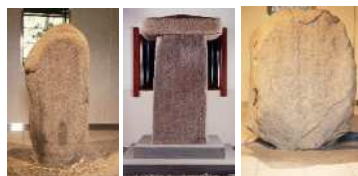
各関連文化財群の概要③

関連文化財群 7	受け継がれる高崎の絹遺産 —お蚕さまの恵み—
概要	高崎の絹遺産を軸として、受け継がれてきた農業・技術・伝統工芸・風習等の繋がりを伝える。
構成する歴史文化資産の例	明治天皇新町行在所、八幡八幡宮唐銅灯籠一对、高崎市歴史民俗資料館の養蚕・製糸・機織資料、柏木沢の蚕影碑
方針の例	高崎の絹遺産など、伝統的に続いてきた民俗風習などを次世代に繋いでいく。
措置の例	<ul style="list-style-type: none"> ・高崎の絹遺産の掘り起こし ・小学校の社会科の学習への支援

関連文化財群 8	世代をつなぐ祈りの歴史 —榛名山・雨乞いと豊穰の喜び—
概要	時代を通じて連綿と続く、榛名山への畏怖と崇敬を感じる。
構成する歴史文化資産の例	榛名山、榛名神社、榛名神社神代神楽、地蔵峠道・元禄の道しるべ、社家町
方針の例	榛名山信仰に関わる歴史文化資産を、次世代でも祈りの象徴となるように保存・管理する。
措置の例	<ul style="list-style-type: none"> ・林間学校にむけた学習支援 ・消防や警察との連携強化



保渡田古墳群



上野三碑



承台付銅錠



箕輪城跡



吉井藩陣屋の表門



小栗上野介忠順の終焉の地



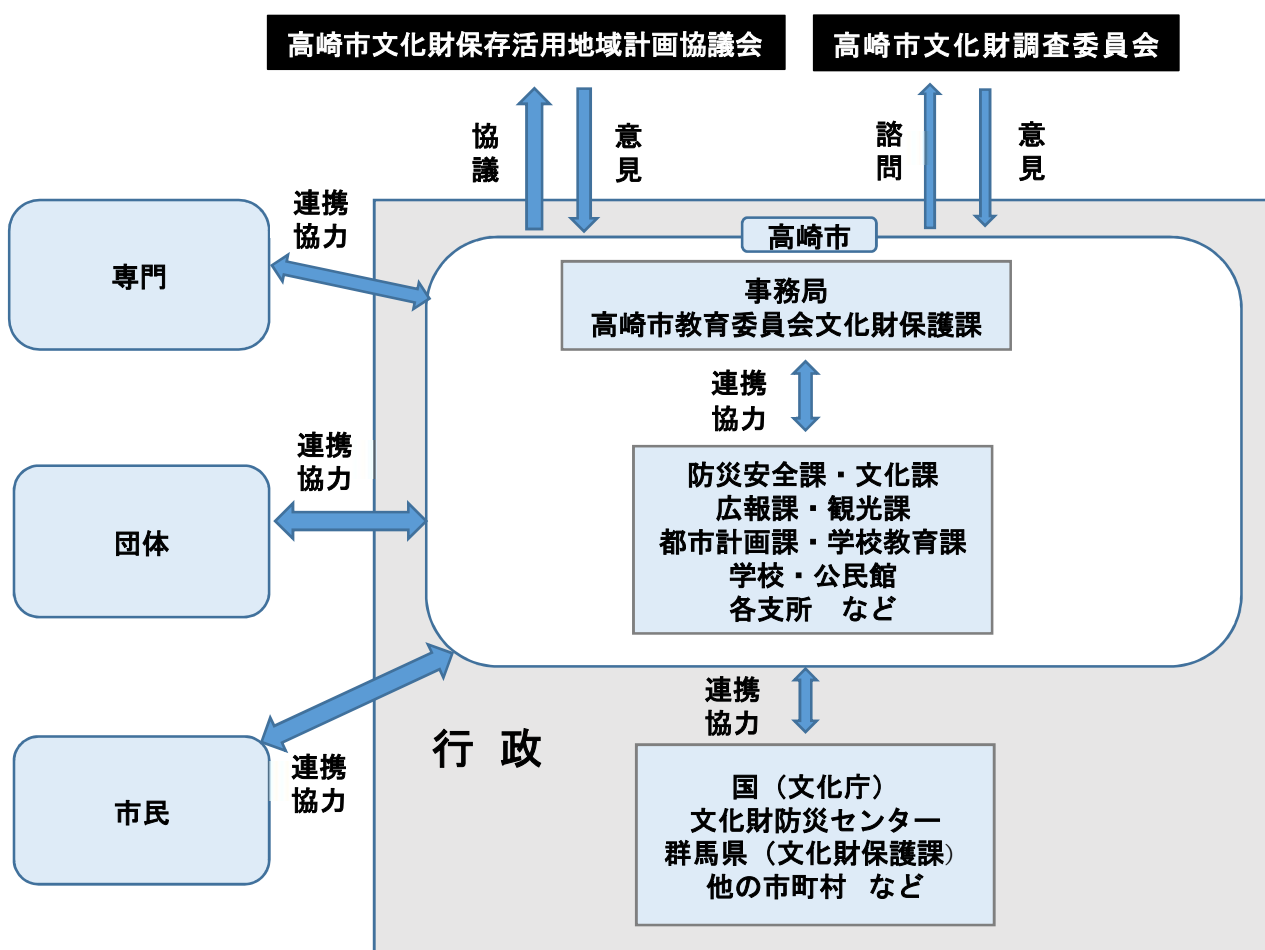
明治天皇新町行在所



榛名神社

計画の推進体制

本計画は、文化財保護課を中心とし、市の関係各課との連携を図りながら事業を推進することを基本とします。また、本計画を円滑に推進するためには、行政関係機関のみならず高崎市文化財調査委員会、高崎市文化財保存活用地域計画協議会、文化財の所有者や管理者、教育機関、地域住民、地域団体、観光事業者、大学などの専門機関や専門家との連携が不可欠であり、推進体制を構築して事業を実施していきます。



高崎市文化財保存活用地域計画【概要版】

発 行 高崎市

編 集 高崎市教育委員会事務局 教育部 文化財保護課

〒370-8501 群馬県高崎市高松町35番地1

TEL : 027-321-1292 (直通)

FAX : 027-328-2295

E-mail:ky-bunkazai@city.takasaki.gunma.jp